ICHINEN HOLDINGS

第56期 定時株主総会 招集ご通知

日 時　2018年6月15日（金曜日）午前10時

場 所　大阪市中央区西心斎橋一丁目３番３号
ホテル日航大阪　５階（鶴）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限：2018年6月14日（木曜日）午後５時45分

議　案

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役３名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

目 次

招集ご通知…… P. 1
株主総会参考書類…… P. 2
事業報告…… P. 7
計算書類等…… P.27
監査報告…… P.31

議決権行使のお願い

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。ぜひとも議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

株主総会に当日ご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付へ提出

書面（議決権行使書）による議決権行使の場合



各議案に対する賛否を表示のうえ返送

株式会社イチネンホールディングス

証券コード　9619

株主各位

証券コード 9619
2018年5月31日

大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
株式会社イチネンホールディングス
代表取締役社長　黒田　雅史

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月14日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2018年6月15日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪　5階（鶴）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1．第56期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第56期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役3名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」並びに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ichinenhd.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開等を勘案して下記のとおりといたしたいと存じます。

1．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 18円 配当総額 442,774,890円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2018年6月18日

2．その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	1,680,000,000円
② 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	1,680,000,000円

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役三村一雄、下村信江の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため１名増員することといたしたく取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	 三村（みむら）　一雄（かずお） （1954年９月19日生）	1987年７月　株式会社イチネン本社（現　当社）入社 2002年４月　当社執行役員　総合企画部担当 2004年４月　当社管理本部管理第二統括部長 2004年６月　当社取締役（現任） 2006年４月　当社常務執行役員　ＳＳＣ本部長 2006年７月　当社関係会社担当 2008年４月　当社ＣＳＲ管掌 2008年10月　当社グループ管理本部長（現任） イチネンＢＰプラネット株式会社 取締役 2010年２月　株式会社セレクト（現　株式会社イチネンファシリティーズ）取締役（現任） 2011年４月　当社グループ管理本部長　兼　管理第二統括部長 2011年６月　当社専務執行役員（現任） 2013年１月　株式会社タイホーコーザイ（現　株式会社イチネンケミカルズ）取締役 2014年４月　株式会社トライアップ（現　株式会社イチネンネット）代表取締役（現任） 2017年２月　株式会社イチネンロジスティクス 代表取締役（現任） 2017年４月　株式会社イチネン前田 取締役（現任） 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ 取締役（現任） 2017年11月　株式会社イチネンミツトモ 取締役（現任） 2018年１月　昌弘機工株式会社（現　株式会社イチネンＳＨＯＫＯ）代表取締役（現任） 2018年５月　トヨシマ分割準備株式会社 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネンＳＨＯＫＯ　代表取締役 株式会社イチネンネット　代表取締役 株式会社イチネンロジスティクス　代表取締役 トヨシマ分割準備株式会社　代表取締役 株式会社イチネン前田　取締役 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ　取締役 株式会社イチネンミツトモ　取締役 株式会社イチネンファシリティーズ　取締役	15,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※2	 川村 群太郎（かわむら ぐんたろう） （1945年1月8日生）	1967年４月　ダイキン工業株式会社入社 1988年12月　同社 人事部長 1996年６月　同社 取締役 グローバル戦略本部副本部長、同本部マーケティング部長 1998年６月　同社 取締役 グローバル戦略本部副本部長 2000年６月　同社 常務取締役 人事・総務担当、グローバル戦略本部副本部長 2002年６月　同社 専務取締役 人事・中国担当 2004年６月　同社 取締役 兼 副社長執行役員 化学事業担当、淀川製作所長 2015年６月　住友精密工業株式会社 取締役(現任) 2016年６月　ダイキン工業株式会社 特別顧問 人事担当(現任) 2018年４月　当社 顧問（現任） （重要な兼職の状況） 住友精密工業株式会社 取締役 ダイキン工業株式会社 特別顧問 人事担当	ー株
3	 下村 信江（しもむら としえ） （1968年６月16日生）	1992年３月　大阪大学法学部法学科　卒業 1999年３月　博士（法学）（大阪大学）学位取得 2001年４月　帝塚山大学法政策学部　助教授 2004年４月　近畿大学大学院法務研究科　助教授 2007年４月　近畿大学大学院法務研究科　教授(現任) 2014年４月　近畿大学法科大学院長補佐 2014年６月　当社　社外取締役（現任） 2017年12月　大阪府収用委員会委員（現任） （重要な兼職の状況） 近畿大学大学院法務研究科　教授 大阪府収用委員会委員	ー株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．2018年４月１日付にて昌弘機工株式会社は株式会社イチネンＳＨＯＫＯへ商号変更いたしました。
４．川村群太郎氏、下村信江氏は社外取締役候補者であります。
５．川村群太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営及び企業統治に対する経験と高い見識に基づき、社外取締役として経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

6．川村群太郎氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7．川村群太郎氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8．下村信江氏を社外取締役候補者とした理由は、大学院教授としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
9．当社は下村信江氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は下村信江氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
11. 下村信江氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役中室修司氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。
つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
 中川一之（なかがわかずゆき） （1957年３月30日生）	1980年10月　昭和監査法人（現　新日本有限責任監査法人）入所 1982年９月　公認会計士登録 1994年５月　昭和監査法人（現　新日本有限責任監査法人）社員就任 2002年５月　新日本監査法人（現　新日本有限責任監査法人）代表社員就任 2017年７月　中川一之公認会計士事務所所長（現任） 2017年９月　税理士登録 2018年１月　ロングライフホールディング株式会社 監査役(現任) （重要な兼職の状況） 中川一之公認会計士事務所 所長 ロングライフホールディング株式会社 監査役	ー株

（注）１．中川一之氏は新任の監査役候補者であります。
２．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．中川一之氏は社外監査役候補者であります。
４．中川一之氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する高度な見識を当社の監査業務に反映していただきたいため、選任をお願いするものであります。
５．中川一之氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

事業報告（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策や金融政策の効果による企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しているものの、海外経済の不確実性や地政学リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の下、当社グループは、事業を通じて、全てのお客様に「いちねんで、いちばんの毎日を。」ご提供し、社会に貢献できる企業を目指しております。基盤事業である自動車リース関連事業を中心に、ケミカル事業、パーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業を展開しております。また、既存事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれない新規事業への参入、規模拡大を目的とした積極的なM＆A、海外展開にも挑戦しております。その一環として当連結会計年度は、2017年４月27日に株式会社ゴンドー、2018年１月25日に昌弘機工株式会社（2018年４月１日付で株式会社イチネンＳＨＯＫＯへ商号変更）の全株式を取得して子会社化いたしました。

当連結会計年度の連結売上高は813億79百万円（対前期比2.1％増）、営業利益は59億18百万円（対前期比4.2％増）、経常利益は59億53百万円（対前期比8.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は38億48百万円（対前期比1.3％増）となりました。

当連結会計年度より、従来「自動車総合サービス事業」という名称で表記している同事業について、より事業内容に即した「自動車リース関連事業」に名称変更いたしました。なお、当該変更は名称変更のみであります。

次に事業の概況を事業別にご報告申しあげます。なお、下記の事業別売上高は、内部売上高消去前の金額であります。

自動車リース関連事業

リースにおきましては、リース契約車両は依然として小型化傾向にありますが、リース化の進んでいない地方市場及び中小口規模の企業を中心に新規販売を積極的に行い、また、既存顧客との取引深耕にも注力した結果、2018年３月末現在リース契約台数は80,955台（対前期末比1,966台増）となり、リース契約高は316億80百万円（対前期比4.1％増）、リース未経過契約残高は703億11百万円（対前期末比2.9％増）となりました。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高い点検実施率を強みとしながら、契約台数、契約残高の増加に努めた結果、メンテナンス受託契約台数は80,025台（対前期末比473台減）となり、メンテナンス受託契約高は58億27百万円（対前期比7.1％増）、メンテナンス未経過契約残高は78億70百万円（対前期末比2.6％増）となりました。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にありますが、既存顧客へのサービス向上並びに新規顧客の獲得に注力いたしました。

損益面では、リースは契約台数及び車両処分台数が増加したこともあり堅調に推移いたしました。自動車メンテナンス受託は契約台数が減少しておりますが契約高は増加しており堅調に推移いたしました。燃料販売では、仕入価格が安定し堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は469億1百万円（対前期比3.6％増）、営業利益は37億28百万円（対前期比7.7％増）となりました。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、商品開発力の強化及び品質向上に取り組むとともに、付加価値の高い商品の販売に注力いたしました。

損益面では、工業薬品関連の燃料添加剤及び石炭添加剤の販売が堅調に推移いたしました。

また、化学品関連では機械工具商向け及び個人向けケミカル製品の販売が順調に推移いたしました。

この結果、売上高は112億81百万円（対前期比2.7％増）、営業利益は12億80百万円（対前期比8.6％増）となりました。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、中長期的に安定した収益基盤を築くため、更なる駐車場数の拡大に努めた結果、2018年３月末現在駐車場管理件数は1,213件（対前期末比60件増）、管理台数は29,044台（対前期末比1,489台増）となりました。

損益面では、新規駐車場の開発が順調に進み、また、既存駐車場の継続的な収益改善活動の効果もあり収益が増加いたしました。

この結果、売上高は54億12百万円（対前期比5.9％増）、営業利益は7億4百万円（対前期比20.8％増）となりました。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、取扱アイテムの拡充、オリジナル製品の開発を促進するとともに商品調達コスト及び物流コストの軽減に努めてまいりました。

損益面では、機械工具及び自動車整備工具の販売が減少し、空調工具及び計測工具の販売も減少いたしました。一方、新たに子会社化いたしました株式会社ゴンドー及び昌弘機工株式会社（2018年４月１日付で株式会社イチネンＳＨＯＫＯへ商号変更）が販売増加に寄与し、さらにネット販売も順調に推移いたしました。また、株式取得関連費用などの販売費及び一般管理費が前期より増加いたしました。

この結果、売上高は129億12百万円（対前期比2.6％増）、営業利益は1億20百万円（対前期比59.8％減）となりました。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、新規顧客の拡大及び新商品の開発を図るとともに品質改善に努めてまいりました。

損益面では、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売が減少いたしましたが、半導体実装装置メーカー等へのセラミックヒーターの販売は増加いたしました。また、科学計測器の販売も増加いたしました。

この結果、売上高は50億86百万円（対前期比14.8％減）、営業利益は1億12百万円（対前期比13.5％減）となりました。

その他事業

その他におきましては、売上高は1億32百万円（対前期比18.9％増）、営業損失は44百万円（前期は10百万円の営業利益）となりました。

事業別の状況

事業	契約高		売上高		
	金額（百万円）	前期比（%）	金額（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
自動車リース関連	37,507	104.6	46,901	103.6	57.6
ケミカル	－	－	11,281	102.7	13.9
パーキング	－	－	5,412	105.9	6.7
機械工具販売	－	－	12,912	102.6	15.9
合成樹脂	－	－	5,086	85.2	6.2
その他	－	－	132	118.9	0.1
事業間の内部売上高又は振替高	－	－	△347	104.2	△0.4
合計	37,507	104.6	81,379	102.1	100.0

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は185億26百万円で、その主なものは自動車リース関連事業の賃貸資産の取得等161億93百万円、ケミカル事業における研究開発施設等に係る建物の取得等12億28百万円、パーキング事業における駐車場設備の取得等3億97百万円であります。これらの必要な資金に充当するため、自己資金に加え、コマーシャル・ペーパー及び金融機関からの長期借入を中心とした資金調達を実施しました。

また、当連結会計年度における主な除売却はケミカル事業における土地及び建物等10億94百万円、本社ビルの建替えによる建物等2億31百万円であります。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第　53　期 (2015年３月期)	第　54　期 (2016年３月期)	第　55　期 (2017年３月期)	第56期(当連結会計年度) (2018年３月期)
売上高 (百万円)	71,696	74,845	79,704	81,379
営業利益 (百万円)	5,429	5,515	5,681	5,918
経常利益 (百万円)	5,316	5,527	5,513	5,953
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,759	3,681	3,800	3,848
１株当たり当期純利益 (円)	149.46	146.50	154.13	156.46
総資産 (百万円)	94,649	110,482	114,981	118,498
純資産 (百万円)	22,882	24,214	26,782	30,136
１株当たり純資産額 (円)	909.78	972.93	1,088.76	1,225.12

(3) 重要な子会社の状況

2018年３月31日現在

会　社　名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社イチネン	100	100.00	自動車リース、自動車メンテナンスサービスの提供、リース満了車及び自動車の販売業務、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務
株式会社イチネンＴＤリース	100	100.00	自動車・設備のリース及びガソリン給油カードの募集
野村オートリース株式会社	100	100.00	自動車・機器及び各種動産のリース
イチネンＢＰプラネット株式会社	100	100.00	車体修理に関する総合管理受託業務
株式会社イチネンケミカルズ	100	100.00	工業用薬品類及び自動車用・産業用ケミカル製品等の製造販売
株式会社イチネンパーキング	100	100.00	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営
株式会社イチネン前田	100	100.00	機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売
株式会社イチネンＴＡＳＣＯ	40	100.00	空調工具及び計測工具の販売
株式会社イチネンミツトモ	10	100.00	電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、ＤＩＹ用品等の販売
株式会社ゴンドー	9	100.00	一般産業機械、機械工具類及び配管機材の販売
昌弘機工株式会社	30	100.00	自動梱包機、封緘機及び包装荷造機械等の製造・販売
株式会社イチネンネット	100	100.00	機械工具類等のインターネット販売
株式会社イチネンロジスティクス	50	100.00	倉庫業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、構内荷役作業等
株式会社イチネンジコー	167	100.00	合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
株式会社イチネンジコーテック	10	100.00	合成樹脂製品の製造・販売
株式会社イチネンジコーポリマー	90	100.00	合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
株式会社イチネン農園	100	100.00	農産物の生産販売
株式会社イチネンファシリティーズ	81	100.00	不動産の賃貸及び管理

(注) 1．当社は、2017年４月27日付で株式会社ゴンドー、2018年１月25日付で昌弘機工株式会社（2018年４月１日付で株式会社イチネンＳＨＯＫＯへ商号変更）の全株式を取得して子会社化いたしました。
2．株式会社イチネン前田は、2017年10月１日付で当社の連結子会社であった共栄株式会社を吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き海外経済の不確実性や地政学リスクの高まり等により依然として先行き不透明なものの、経済政策や金融政策の効果による企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続くと思われます。

このような状況の下、当社グループは、事業を通じて、全てのお客様に「いちねんで、いちばんの毎日を。」ご提供し、社会に貢献できる企業を目指してまいります。

今後も、既存事業の強化を進めながら、次代に向けたグループ経営基盤の強化に努め、さらに事業領域の枠にとらわれず、幅広く、お客様に「快適さ」をご提供し、社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

当連結会計年度より、従来「自動車総合サービス事業」という名称で表記している同事業について、より事業内容に即した「自動車リース関連事業」に名称変更いたしました。なお、当該変更は名称変更のみであります。

自動車リース関連事業

リースにおきましては、リース契約車両は小型化傾向にありますが、従来からターゲットとしておりますリース化の進んでいない地方市場及び中小口規模の企業を中心に新規販売を積極的に行い、契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、購買原価の低減、走行距離に応じた適切な料金設定、メンテナンスコストの抑制並びに車両処分方法の多様化を図り収益向上に努めてまいります。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高い点検実施率を強みとし、サービス品質を追求しながら契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、走行距離に応じた適切な料金設定とメンテナンスコストの抑制並びに車両販売における車両の獲得方法と販売方法の多様化、取扱台数の増加に注力し収益向上に努めてまいります。車体修理に関する総合管理業務については、工場ネットワーク及び新規顧客の拡充に努め、収益の拡大を目指してまいります。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にあり、また、元売りの経営統合の影響等不透明な状況が続いておりますが、既存顧客に対する満足度の追求並びに新規顧客の拡大を図り販売数量の増加に努めてまいります。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、セールスエンジニアの育成を行い、特定の専門業界への販売に注力しつつ新たなマーケットへの参入を試み、商品開発力の強化及び品質向上に取り組みながら付加価値の高い商品の販売に注力いたします。また、海外市場に対しては引き続き中国やＡＳＥＡＮ地域を中心に積極的な営業を展開してまいります。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、中長期的に安定した収益基盤を築くため、引き続き営業力を強化し、駐車場数の拡大を図るとともに、既存駐車場の収益改善に努めてまいります。また、病院、商業施設等に附帯した駐車場にも積極的に取り組み、安定的に連結営業利益の10%以上を稼ぐ事業に育成してまいります。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、取扱アイテムの拡充及びオリジナル製品の開発力を強化し、マーケットシェアの拡大及び海外市場の拡大を目指してまいります。また、商品一括仕入機能を強化し、商品調達コストの軽減を図るとともに、統合された物流拠点を活用し更なる収益性の向上を推進してまいります。さらにネット販売についても、自社サイトを中心に販売を強化してまいります。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、合成樹脂のリサイクル品をベースに販売を強化するとともに、新規事業の開発及び軌道乗せに注力いたします。遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売については、一貫受注体制を構築し、新規顧客の拡大を図るとともに、品質改善に努めてまいります。また、ガス検知器・セラミックヒーターについてシェアの拡大、業界の標準メーカーとなることを目指し、開発・製造・販売・メンテナンス部門の強化を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

① 自動車リース関連事業	自動車リース、設備リース、機器及び各種動産のリース、レンタル業、リース満了車等の処分、自動車メンテナンスの受託及びこれに付随する自動車の販売業務、自動車の点検、法定点検及び整備等の自動車整備業、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務。
② ケミカル事業	ケミカル製品(自動車用、機械・設備用、工業用等)の製造及び販売。
③ パーキング事業	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営。
④ 機械工具販売事業	機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、空調工具及び計測工具の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、ＤＩＹ用品等の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、自動梱包機・封緘機及び包装荷造機械等の製造・販売。
⑤ 合成樹脂事業	合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売。
⑥ その他事業	農産物の生産販売、不動産の賃貸及び管理。

(6) 主要な営業所及び工場 (2018年３月31日現在)

① 当社

本社	大阪市淀川区西中島四丁目10番６号

② 子会社

株式会社イチネン	本社（大阪市淀川区）、東北支店（仙台市青葉区）、東京支店（東京都港区）、北関東支店（さいたま市大宮区）、名古屋支店（名古屋市中区）、大阪支店（大阪市淀川区）、神戸支店（神戸市中央区）、広島支店（広島市東区）、九州支店（福岡市博多区）
株式会社イチネンTDリース	本社（東京都港区）
野村オートリース株式会社	本社（大阪市淀川区）、東京支店（東京都港区）
イチネンBPプラネット株式会社	本社（大阪市淀川区）
株式会社イチネンケミカルズ	本社（東京都港区）、大阪支店（大阪府東大阪市）、札幌営業所（札幌市中央区）、関東工場（茨城県古河市）、播磨工場（兵庫県加古郡）、研究開発センター（神奈川県藤沢市）
株式会社イチネンパーキング	本社（大阪市淀川区）、東京支店（東京都港区）
株式会社イチネン前田	本社（大阪府東大阪市）、東京支店（東京都大田区）
株式会社イチネンTASCO	本社（大阪府東大阪市）、東京支店（東京都港区）
株式会社イチネンミツトモ	本社（兵庫県三木市）、商品管理センター（兵庫県三木市）
株式会社ゴンドー	本社（福岡県久留米市）
昌弘機工株式会社	本社（大阪府四條畷市）
株式会社イチネンネット	本社（大阪市淀川区）
株式会社イチネンロジスティクス	本社（大阪府東大阪市）
株式会社イチネンジコー	本社（東京都港区）
株式会社イチネンジコーテック	本社（東京都港区）、館林工場（群馬県邑楽郡）
株式会社イチネンジコーポリマー	本社（東京都港区）、美里工場（埼玉県児玉郡）
株式会社イチネン農園	本社（大阪市淀川区）、日高村農場（高知県高岡郡）、篠山農場（兵庫県篠山市）
株式会社イチネンファシリティーズ	本社（大阪市淀川区）

（注）本社ビル建替えのため一時移転し、2018年3月19日より下記の住所にて業務を行っております。
大阪市中央区久太郎町一丁目６番29号フォーキャスト堺筋本町

(7) 使用人の状況 (2018年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
896名	17名増

(注) このほか、嘱託・契約社員101名及び臨時雇用者77名が在籍しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56名	11名減	41.9歳	11.8年

(注) このほか、嘱託・契約社員10名が在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年３月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
シンジケートローン	12,822
三井住友信託銀行株式会社	10,805
株式会社りそな銀行	10,431
株式会社三井住友銀行	8,115
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,156
株式会社日本政策投資銀行	1,720

(注) 1．シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとし、２回調達しております。主な合計の内訳は、三井住友信託銀行株式会社5,390百万円、株式会社りそな銀行2,006百万円、株式会社三井住友銀行1,343百万円、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行1,105百万円、株式会社日本政策投資銀行816百万円、株式会社みずほ銀行765百万円、株式会社商工組合中央金庫476百万円であります。
2．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日付で商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年３月31日現在)

① **発行可能株式総数** 80,000,000株
② **発行済株式の総数** 24,612,227株 **(対前期末比増減なし)**
③ **株主数** 12,996名 **(対前期末比525名減)**
④ **単元株式数** 100株
⑤ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
第一燃料株式会社	2,410	9.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,115	4.54
三井住友信託銀行株式会社	820	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	779	3.17
黒田雅史	723	2.94
黒田勝彦	681	2.77
黒田和伸	648	2.63
黒田雄彦	466	1.90
イチネン共栄会持株会	454	1.85
日本生命保険相互会社	454	1.85

(注) 持株比率は自己株式（13,622株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① **当社役員が保有している新株予約権の状況** (2018年３月31日現在)

該当事項はございません。

② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況**

該当事項はございません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2018年３月31日現在)

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒田雅史（くろだまさし）	株式会社イチネンパーキング 代表取締役 第一燃料株式会社 代表取締役
取締役副社長	黒田勝彦（くろだかつひこ）	株式会社イチネン 代表取締役 株式会社イチネンＴＤリース 代表取締役 第一燃料株式会社 取締役
取締役	三村一雄（みむらかずお）	専務執行役員 グループ管理本部長 昌弘機工株式会社 代表取締役 株式会社イチネンネット 代表取締役 株式会社イチネンロジスティクス 代表取締役 株式会社イチネン前田 取締役 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ 取締役 株式会社イチネンミツトモ 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 取締役
取締役	木村平八（きむらへいはち）	執行役員 ＣＳＲ担当 管理第一統括部長 株式会社イチネンネット 取締役 株式会社イチネン農園 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 監査役
取締役	村中正（むらなかただし）	執行役員 管理第二統括部長 株式会社イチネンＴＤリース 取締役 株式会社イチネンケミカルズ 取締役 株式会社イチネンジコー 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 取締役
取締役	廣冨靖以（ひろとみやすゆき）	エレコム株式会社 取締役 共英製鋼株式会社 取締役副社長執行役員
取締役	下村信江（しもむらとしえ）	近畿大学大学院法務研究科 教授 大阪府収用委員会委員
常勤監査役	足立広志（あだちひろし）	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンＴＤリース 監査役 野村オートリース株式会社 監査役 イチネンＢＰプラネット株式会社 監査役 株式会社イチネンパーキング 監査役 昌弘機工株式会社 監査役 株式会社イチネンネット 監査役 株式会社イチネンロジスティクス 監査役

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	阿賀俊文（あがとしふみ）	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンＴＤリース 監査役 野村オートリース株式会社 監査役 株式会社イチネン前田 監査役 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ 監査役 株式会社イチネンミツトモ 監査役 株式会社ゴンドー 監査役 株式会社イチネンロジスティクス 監査役 株式会社イチネン農園 監査役
監査役	中室修司（なかむろしゅうじ）	株式会社イチネンケミカルズ 監査役 株式会社イチネンジコー 監査役 株式会社イチネンジコーテック 監査役 株式会社イチネンジコーポリマー 監査役
監査役	牧野正人（まきのまさと）	ローランド株式会社 監査役 大阪ヒルトン株式会社 取締役

（注）1．当社と社外取締役廣冨靖以氏、下村信江氏の２名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
2．取締役廣冨靖以氏、下村信江氏の２名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3．監査役阿賀俊文氏、中室修司氏、牧野正人氏の３名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4．当社は、取締役廣冨靖以氏、下村信江氏、監査役阿賀俊文氏、中室修司氏、牧野正人氏の５名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．監査役阿賀俊文氏、牧野正人氏の２名は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役	7	178
（うち社外取締役）	(2)	(13)
監査役	5	42
（うち社外監査役）	(3)	(23)
合計	12	221

（注）1．上記には2017年11月17日付で辞任した監査役１名を含んでおります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2000年６月29日開催の第38期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、1989年11月13日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 事業年度中に退任した監査役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
奥田（おくだ）　純（まこと）	2017年11月17日	辞任	常勤監査役 株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンＴＤリース 監査役 野村オートリース株式会社 監査役 イチネンＢＰプラネット株式会社 監査役 株式会社イチネンパーキング 監査役 株式会社イチネンネット 監査役

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役廣冨靖以氏は、共英製鋼株式会社 取締役副社長執行役員を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はございません。

取締役下村信江氏は、近畿大学大学院法務研究科教授及び大阪府収用委員会委員を兼務しております。なお、当社と同大学及び同委員会との間に特別の関係はございません。

監査役阿賀俊文氏、中室修司氏、牧野正人氏の３名につきましては、該当事項はございません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職につきましては、前記２．会社の現況 (3)会社役員の状況①取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。

社外役員の重要な兼職先との関係は以下のとおりであります。

・株式会社イチネン、株式会社イチネンＴＤリース、野村オートリース株式会社、株式会社イチネンケミカルズ、株式会社イチネン前田、株式会社イチネンＴＡＳＣＯ、株式会社イチネンミツトモ、株式会社ゴンドー、株式会社イチネンロ

ジスティクス、株式会社イチネンジコー、株式会社イチネンジコーテック、株式会社イチネンジコーポリマー、株式会社イチネン農園は当社の子会社であります。

・野村オートリース株式会社は当社の子会社である株式会社イチネンの子会社であります。

・株式会社イチネンジコーテック及び株式会社イチネンジコーポリマーは当社の子会社である株式会社イチネンジコーの子会社であります。

・取締役廣冨靖以氏は、エレコム株式会社の取締役でありますが、当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

・監査役牧野正人氏は、ローランド株式会社の監査役及び大阪ヒルトン株式会社の取締役でありますが、当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役廣冨靖以	13	100	―	―
取締役下村信江	17	94	―	―
監査役阿賀俊文	18	100	15	100
監査役中室修司	17	94	15	100
監査役牧野正人	17	94	15	100

(注) 取締役廣冨靖以氏は、2017年６月16日開催の第55期定時株主総会において取締役に選任され就任しており、その出席率は、就任後に開催された取締役会13回により計算しております。

取締役会及び監査役会における発言状況

取締役廣冨靖以氏は、長年の企業経営及び企業統治に対する経験と高い見識に基づき、経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言を行っております。

取締役下村信江氏は、大学院教授としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、コンプライアンスの観点から適宜必要な助言・提言を行っております。

監査役阿賀俊文氏は、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

監査役中室修司氏は、経営者としての幅広く高度な見識と豊富な経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

監査役牧野正人氏は、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験と、他社での監査役としての経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72

（注）1．子会社の株式会社イチネンにつきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行いました。

④ 非監査業務の内容

当社は、財務調査に関する合意された手続き業務についての対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第１項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役の過半数の同意により監査役会として会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

計算書類等

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**41,735**
現金及び預金	1,382
受取手形及び売掛金	11,563
電子記録債権	1,169
リース・メンテナンス未収入金	2,310
リース投資資産	17,374
商品及び製品	3,177
仕掛品	196
原材料及び貯蔵品	445
前払費用	2,292
繰延税金資産	660
その他	1,165
貸倒引当金	△4
固定資産	**76,733**
有形固定資産	**63,709**
賃貸資産	50,007
建物及び構築物	5,801
工具器具備品	1,459
土地	5,967
リース資産	20
建設仮勘定	28
その他	425
無形固定資産	**4,577**
のれん	1,873
電話加入権	30
ソフトウエア	2,670
その他	3
投資その他の資産	**8,446**
投資有価証券	4,428
長期貸付金	23
長期前払費用	1,731
繰延税金資産	483
リサイクル預託金	747
その他	1,169
貸倒引当金	△137
繰延資産	**29**
社債発行費	29
資産合計	**118,498**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**43,658**
支払手形及び買掛金	9,865
電子記録債務	1,265
短期借入金	4,200
コマーシャル・ペーパー	1,000
1年内償還予定の社債	5,342
1年内返済予定の長期借入金	17,433
リース債務	35
未払金	1,304
未払費用	31
未払法人税等	1,141
未払消費税等	282
リース・メンテナンス前受金	747
賞与引当金	482
品質保証引当金	7
その他	519
固定負債	**44,703**
社債	5,143
長期借入金	37,156
リース債務	16
長期未払金	133
繰延税金負債	115
退職給付に係る負債	1,488
役員退職慰労引当金	158
資産除去債務	372
その他	119
負債合計	**88,362**
純資産の部	
株主資本	**28,752**
資本金	**2,529**
資本剰余金	**1,805**
利益剰余金	**24,432**
自己株式	**△14**
その他の包括利益累計額	**1,383**
その他有価証券評価差額金	**1,445**
繰延ヘッジ損益	**△9**
退職給付に係る調整累計額	**△51**
純資産合計	**30,136**
負債・純資産合計	**118,498**

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**81,379**
売上原価		**62,200**
売上総利益		**19,179**
販売費及び一般管理費		**13,260**
営業利益		**5,918**
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	74	
仕入割引	56	
その他	67	**199**
営業外費用		
支払利息	51	
社債利息	22	
コマーシャル・ペーパー利息	7	
支払手数料	16	
社債発行費償却	19	
控除対象外消費税等	18	
その他	29	**164**
経常利益		**5,953**
特別利益		
固定資産売却益	204	
投資有価証券売却益	391	
国庫補助金	160	
負ののれん発生益	166	**923**
特別損失		
固定資産除売却損	665	
減損損失	49	
固定資産圧縮損	160	**875**
税金等調整前当期純利益		**6,000**
法人税、住民税及び事業税	2,420	
法人税等調整額	△269	**2,151**
当期純利益		**3,848**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,848**

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**27,473**
現金及び預金	1,022
前払費用	3
繰延税金資産	51
関係会社短期貸付金	25,436
未収入金	949
未収還付消費税等	2
その他	8
固定資産	**51,373**
有形固定資産	**588**
建物	163
構築物	0
機械及び装置	1
車両運搬具	14
工具器具備品	68
土地	337
リース資産	2
無形固定資産	**240**
電話加入権	10
ソフトウエア	230
投資その他の資産	**50,544**
投資有価証券	3,847
関係会社株式	10,706
出資金	0
長期貸付金	13
関係会社長期貸付金	35,596
長期前払費用	1
差入保証金	374
その他	12
貸倒引当金	△7
繰延資産	**26**
社債発行費	26
資産合計	**78,872**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**25,167**
短期借入金	6,046
コマーシャル・ペーパー	1,000
1年内償還予定の社債	5,000
1年内返済予定の長期借入金	12,029
リース債務	0
未払金	332
未払費用	28
未払法人税等	650
未払消費税等	10
預り金	20
前受収益	0
賞与引当金	48
固定負債	**37,059**
社債	5,000
長期借入金	31,346
リース債務	1
長期未払金	60
繰延税金負債	508
退職給付引当金	12
役員退職慰労引当金	12
資産除去債務	116
負債合計	**62,227**
純資産の部	
株主資本	**15,305**
資本金	**2,529**
資本剰余金	**4,155**
資本準備金	4,155
その他資本剰余金	0
利益剰余金	**8,634**
利益準備金	174
その他利益剰余金	8,460
配当平均積立金	2,658
別途積立金	3,220
繰越利益剰余金	2,582
自己株式	**△14**
評価・換算差額等	**1,340**
その他有価証券評価差額金	**1,340**
純資産合計	**16,645**
負債・純資産合計	**78,872**

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
売上高			
経営指導料		1,097	
事務受託料		1,120	
関係会社受取配当金		1,676	**3,893**
売上総利益			**3,893**
販売費及び一般管理費			**1,758**
営業利益			**2,135**
営業外収益			
受取利息		402	
受取配当金		58	
不動産賃貸料		6	
その他		22	**490**
営業外費用			
支払利息		235	
社債利息		83	
コマーシャル・ペーパー利息		7	
支払手数料		10	
社債発行費償却		16	
不動産賃貸原価		1	
控除対象外消費税等		18	
その他		12	**384**
経常利益			**2,241**
特別利益			
固定資産売却益		3	
投資有価証券売却益		388	
子会社株式売却益		259	**650**
特別損失			
固定資産除売却損		31	**31**
税引前当期純利益			**2,860**
法人税、住民税及び事業税		267	
法人税等調整額		16	**284**
当期純利益			**2,575**

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取　締　役　会　御　中

2018年５月14日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　林　　由　佳　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　秀　男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取　締　役　会　御　中

2018年５月14日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　林　由佳　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本秀男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2017年４月１日から2018年３月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の主要な部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて主要な子会社等に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。尚、財務報告に係る内部統制については、本監査報告作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月16日

株式会社イチネンホールディングス監査役会

常勤監査役　足立広志　㊞

常勤社外監査役　阿賀俊文　㊞

社外監査役　中室修司　㊞

社外監査役　牧野正人　㊞

以　上

第56期　株主総会 会場ご案内図

[株主総会 会場]

ホテル日航大阪 ５階（鶴）

大阪市中央区西心斎橋一丁目３番３号

ホテル日航大阪　検索

http://www.hno.co.jp/

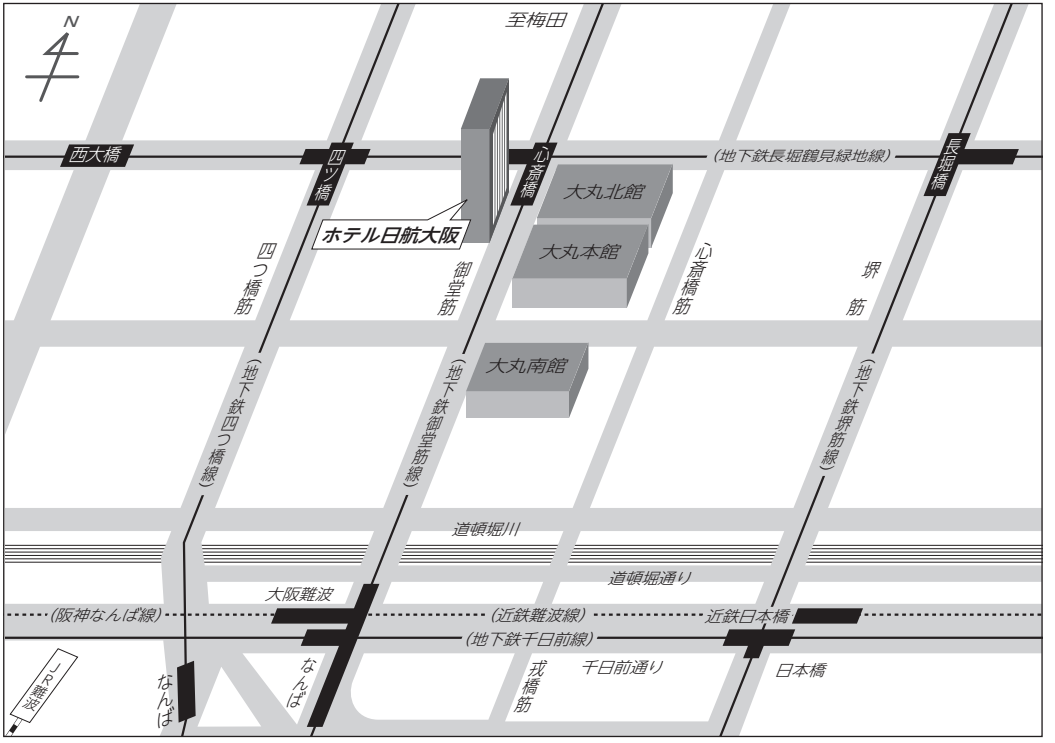

交通のご案内

地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線：心斎橋駅　８号出口直結

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT